

東向島児童館及び東向島児童館分館の指定管理者の指定について

1 施設の名称

東向島児童館 (墨田区東向島六丁目6番12号)

東向島児童館分館 (墨田区京島一丁目44番21号)

2 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年間)

3 指定管理者とする団体

(1) 名称

一般財団法人本所賀川記念館

(2) 所在地

東京都墨田区東駒形四丁目6番2号

(3) 代表者氏名

理事長 加藤 輝勢子

(4) 沿革

昭和44年6月 法人設立

(5) 同種事業の実績(自治体からの受託運営等)

ア 本区での実績

昭和45年度～ 本所賀川記念館(児童厚生施設)事業開始

平成17年度～ 東向島児童館指定管理者

平成28年度～ 東駒形コミュニティ会館指定管理者(共同事業体)

平成30年度～ 東向島児童館分館指定管理者

イ 他自治体での実績

港区港南子ども中高生プラザ(同学童クラブ)指定管理者

港区高輪子ども中高生プラザ(同学童クラブ)指定管理者

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集内容

ア 募集期間 令和6年7月11日から令和6年8月23日まで

イ 周知方法 区のお知らせ及び区ウェブサイトへの掲載

ウ 申請者数 1者

(2) 選定経過

墨田区指定管理者選定委員会において、主管部検討部会(外部委員を含む。)での審査を経た団体について、申請書類等に基づき、評価項目である①利用者サービスの向上、②効率的・効果的な施設の運営、③事業計画の遂行能力の3項目に関する審査を行った。

(3) 選定理由

審査の結果、選定団体は、評価項目の評価の合計点が設定した水準を超えたことから、東向島児童館・分館の設置目的を効果的・効率的に実現することが期待できるため選定した。

5 事業計画の要点

(1) 管理運営の方針

東向島児童館・分館の設置目的及び指定管理者制度の趣旨を踏まえ、地域の誰もが安心して児童館を利用できる関係を構築し、こどもをまんやかにした社会づくりに貢献すること、及び全ての利用者の人権を尊重し、かつ、様々なニーズに柔軟に

対応することを運営方針として定めている。

(2) 主な提案内容

ア 利用者サービスの向上に関する提案

- ① 遊びの目的や利用者の思いをくみ取り、異年齢での活動や世代別に分けての活動を組み合わせながら運営する。
- ② 児童館職員と近隣保育園の保育士が近隣公園に出向き、公園を利用している乳幼児親子に向けて季節に合わせたプログラムを展開する。また、積極的に声掛けを行い、児童館への来館を促し、他の親子同士の交流を図ることで「孤育て」の予防につなげる。
- ③ 地域にある私立学童クラブと定期的な情報交換を行い、相互に育成の質の向上に努める。
- ④ 行事の際に「こども実行委員会」を立ち上げ、こどもの意見を積極的に活用するほか、行事アンケート、意見箱等で聴取した意見を館運営に反映する。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

- ① 指定管理料（提案額）：181,589,758円
- ② 職員全体で啓発し合い、維持管理費、消耗品のコスト削減に努める。
- ③ 児童館内の掲示板で子育て関連情報を発信する。また、中高生の来館を増やすため、中高生にフォーカスをあて、SNSを活用した情報発信を行う。
- ④ 児童館運営協議会を年2回以上開催し、要望があったPTAとの共催行事、町会とのハロウィン行事などを行う。また、児童館主催のお祭り等イベントを実施する際には、近隣住民を招待する。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

- ① 子ども・子育て関連施設の従事経験が豊富な館長（経験年数22年）を配置する。
- ② 定期的にコミュニケーション研修を受講し、トラブルが発生した際に、迅速かつ正確な対応ができるように職員のスキル向上に取り組む。
- ③ 職員の責務として子どもへの虐待を防止する。また、子どもを狙った犯罪や交通事故を未然に防止するために安全教室を開催し、こどもが安全・安心に過ごせるよう啓発するとともに、地域で子どもを守る活動を推進する。

審査結果

1 2名の委員が評価し、その合計点により審査を行った。

評価項目（配点）	得点
	一般財団法人本所賀川記念館
1 利用者サービスの向上（44点×12人＝528点）	407点
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (4点×12人＝48点)	42点
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (24点×12人＝288点)	225点
ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか (8点×12人＝96点)	(75点)
イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか (8点×12人＝96点)	(77点)
ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか (8点×12人＝96点)	(73点)
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4点×12人＝48点)	39点
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか (4点×12人＝48点)	32点
(5) 配慮を必要とする子どもへの対応（体制、研修、職員育成等）が考えられているか (4点×12人＝48点)	34点
(6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか (4点×12人＝48点)	35点
2 効率的・効果的な施設の運営（32点×12人＝384点）	273点
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (4点×12人＝48点)	43点
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (4点×12人＝48点)	32点
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (8点×12人＝96点)	63点
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (4点×12人＝48点)	32点
(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か (8点×12人＝96点)	68点
(6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか (4点×12人＝48点)	35点
3 事業計画の遂行能力（24点×12人＝288点）	209点
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (4点×12人＝48点)	37点
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (4点×12人＝48点)	37点

(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (4 点×12 人=48 点)	38 点
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (4 点×12 人=48 点)	30 点
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (4 点×12 人=48 点)	31 点
(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無 (4 点×12 人=48 点)	36 点
合計 (100 点×12 人=1,200 点)	889 点

東向島児童館及び東向島児童館分館指定管理者 申請者提案概要

項目	一般財団法人本所賀川記念館
1 利用者サービスの向上	
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	・遊びの目的や利用者の思いをくみ取り、異年齢での活動や世代別に分けての活動を組み合わせながら運営する。 ・英語、中国語等での案内標記を進め、外国人利用者と対話ができるよう職員のコミュニケーションスキルを高める。また、広報誌や館内掲示等の児童館からの発信について、平易な日本語、絵や図を使用し、できるだけ多くの人が理解できるように工夫する。 ・特別支援学校にも児童館の広報誌を配布し、利用の幅を広げる。 ・分館すくすくルームの利用について、利用者が安全かつ快適、公平に利用できるように、利用設定をし、広報誌やホームページ、掲示等でわかりやすく案内する。
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	
ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか	【小学生事業】 ・館での遊びやプログラムについて、「きらむこ会議」を実施する等、こどもたちが自主的に企画・実行をし、主体性の尊重、自尊感情や社会性を高める機会を設ける。 ・館まつりや他館交流プログラム等、多世代交流活動を通して、地域とこどもがつながる機会を設ける。 ・墨田区の伝統文化や歴史について体験を通して学ぶことで墨田の良さを知り、愛着を深める。 ・年5回「家で自分でも作れる簡単料理」をテーマに自分たちで料理する「ひがむこキッチン」等のクッキング活動により、料理の楽しさ、食べ物や食の大切さを学ぶ。 【中高生事業】 ・月1回中高生会議を開催し、児童館が中高生の居場所となるように、活動内容を自分たちで考えて、中高生同士の交流も図れるように展開する。 ・館内宿泊会を実施し、中高生が自ら計画、実行する機会を提供することで自立に向けた機会にする。 ・「スポーツタイム」、「スタディタイム」等、中高生だけが活動できる場について、利用者の意見を取り入れ、運営する。 【分館】 (すくすくルーム) ・毎日、手遊びや絵本の読み聞かせ活動を行い、乳幼児期の情操の発達に働きかける。時に保護者や小学生による読み聞かせを行い、利用者同士が交流をもつ機会を設ける。 ・年2回育児に関して、墨田区の保健師による相談会を設ける。 (わくわくルーム) ・室内アスレチック、クライミングウォール等の遊具を用いて、年齢やこどもの発達段階を考慮し、身体機能の発達の観点から、より効果的な運動、遊びが行われるように職員が指導、補助を行う。 ・チャレンジコーナーでは知育遊具の設置や科学実験等を行い、こどもの新たな興味や関心の獲得を目指す。また、工作できる場を提供し、指先の感覚機能の発達とこどもの創造力、達成感を育てる。

項目	一般財団法人本所賀川記念館
イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか	・東向島児童館学童クラブ及び各分室学童クラブを統括する責任者を配置し、学童クラブ間の連携を図ることで、運営の効率化や質の向上を図る。 ・地域にある私立学童クラブと定期的な情報交換を行い、相互の育成の質の向上に努める。また、それぞれの児童が参加する行事を実施し、子どもたちの交流の幅を広げる。 ・おやつについては栄養面、活力面を考慮するほか、様々な食の体験ができるよう1週間単位で組む。また、子どもや保護者の希望、意見を聞きながら、おやつの時間が楽しい時間となるよう工夫する。 ・日常の育成プログラムのなかに、「こども会議」や「整理整頓」等のこどもたちが自分たちの生活について自ら考えて行動できるような行事を実施し、自立に向けた支援を行う。 ・年1回以上、各学校担任と学童クラブ担当が対面で情報共有を行う。 ・学童クラブ担当は学校行事や学校公開の際に訪問し、こどもたちの様子を見て理解を深める。 ・「地域探検」を実施し、地域の安全な場所や危険な箇所を実体験で学ぶ。
ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか	【地域子育て支援拠点事業】 ・活動に参加する親子が自然な対話を通して同じような思いや悩みを共有し、ピア・サポート（仲間同士の支え合い）につなげる。 ・児童館職員と近隣保育園の保育士が近隣公園に出向き、公園を利用している乳幼児親子に向けて季節に合わせたプログラムを展開する。また、積極的に声掛けや参加の促しを行い、児童館への来館や、他親子につなぎ、「孤育て」の予防につなげる。 【利用者支援事業】 ・日常の対話（声掛け）、クラス活動等から個別に得られた情報を子育て支援事業等を提供している保育施設や学校、保健センター等の関係機関と共有し、連携・共同を図る。 ・保護者から子育て支援グループを立ち上げたいなど活動の要望があった際は、必要に応じて助言、関係機関を紹介する等の支援を行う。 ・近隣の産婦人科がある病院や保健センター等に児童館の紹介やプログラムのチラシの配布、提示を依頼し、これから生まれてくる子どもの支援や保護者の相談等、安心して子育てを行える環境をつくる。
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	・東向島児童館については平日（月～金）の開館時間を1時間延長（午後8時まで開館）する。 ・利用者が参画できるような取組として、様々な行事に利用者がかかわる機会を設ける。 ・館まつりやクリスマス会等の行事の際に「こども実行委員会」を立ち上げ、こども（利用者）の意見を積極的に活用する。
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	・行事アンケート（子育て講座、宿泊行事等）を活動ごとに実施し、今後の活動に活かす。 ・全年齢向けアンケート（年1回）を実施し、次年度の事業計画に活かす。 ・本館、分館に意見箱を設置し、プログラムや施設についての要望を聞く。利用者からの意見は速やかに応答する。
(5) 配慮を必要とする子どもへの対応（体制、研修、職員育成等）が考えられているか	・必要に応じて保護者、学校を中心として関係機関と連携を図り、個別会議や関係者会議を開き、包括的な支援を行う。 ・職員は障がい特性をより専門的に理解するために研修等で学ぶ。 ・不登校の児童に関して、保護者や学校と連携しながら学習ができる居場所として図書館を開放し受け入れる。 ・ネグレクト等の虐待の兆候を職員が気付いた場合は、館長に報告し、状況に応じて、学校や保護者、関係機関と連絡を取り合い適切な支援を行う。

項目	一般財団法人本所賀川記念館
(6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか	・学童クラブ待機児童を対象に、ランドセル預かり事業を実施する。 ・保護者から鍵の管理や家庭での過ごし方などの相談があった場合、保護者と連携しながら学童クラブ卒会後1か月を目途に自立に向けた支援をする。なお、児童の支援期間に関しては、保護者からの相談、要望や児童の状況に合わせて柔軟に対応していく。 ・4年生以上で発達に不安のある児童が、放課後の時間館内で保護者の迎えの時間まで過ごせるように安全な居場所として活用できるようにする。
2 効率的・効果的な施設の運営	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	・児童館職員が積極的に地域に出向くことで、利用者や地域との関係を築き、児童館運営についての理解を得て信頼されることで、地域の誰もが安心して児童館を利用できる関係を構築する。 ・日常の関わりから利用者の声をたくさん拾い、様々なニーズに柔軟に対応していくことで、地域から必要とされ、こどもや保護者から求められる児童館を目指す。 ・地域全体でこどもを見守り、こども真ん中にした社会づくりに貢献する。 ・国籍、性、障害の有無関係なく、すべての利用者の人権を尊重する。 ・利用者とのコミュニケーションでは、ICT化と直接の対応・関わりを併用して行う。
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	・エコマネージャーを選任し、冷暖房の温度管理や不要な電灯はこまめに消灯する等、省エネルギーと、廃棄物排出の減量に取り組み、経費削減と環境への負荷の軽減を行う。 ・職員全体で啓発し合い、維持管理費、消耗品のコスト削減に取り組む。
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	・指定管理料（提案額）：181,589,758円
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	・職員の採用にあたっては、同程度の資格・経歴を持つ応募者が複数人いる場合は区内在住者の採用に努める。 ・施設の維持管理、修繕、事務用品等発注先に区内の企業や商店を活用する。 ・学童クラブの昼食配食サービスや特別なおやつ等で、地域の飲食店を利用する。
(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か	・毎月1回以上、各年代向けに広報誌を発行し、学校等に配布、ホームページに掲載する。 ・分館の展示コーナーを活用し、作品等を季節ごとに展示し児童館のアピールにつなげる。 ・児童館内の掲示板で子育て関連情報を発信する。また、中高生の来館を増やすため、中高生にフォーカスをあて、SNSを活用した情報発信を行う。
(6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか	・児童館運営協議会を年2回以上開催し、要望があったPTAとの共催行事、町会とのハロウィン行事等を行う。 ・児童館主催のお祭り等イベントに、近隣住民を招待する。 ・地域主催の学校PTA、青少年委員会等の運営協議会へ参加し、交流することで、様々な人と連携した行事へと発展させる。 ・地域交流で展開された協同で行った事業は、随時広報誌やホームページ、SNS等を活用して情報を発信する。（例：農業体験、ファミサル（フットサル交流）、放課後子ども教室等）

項目	一般財団法人本所賀川記念館
3 事業計画の遂行能力	
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	・ 経常収益 令和4年：810,246千円 令和5年：877,821千円 ・ 経常増減額 令和4年：45,664千円 令和5年：91,056千円 ・ 一般正味財産増減額 令和4年：24,530千円 令和5年：72,481千円 ・ 流動比率 令和4年：248.4% 令和5年：321.0% ・ 固定長期適合率 令和4年：52.4% 令和5年：47.1% ・ 自己資本比率 令和4年：74.9% 令和5年：79.9%
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	・ 常勤職員23名、非常勤等職員10名 - 常勤職員内訳：館長1名、分館長兼副館長1名、 (本館) 児童館責任者1名、児童館担当6名、利用者支援員1名、 (分館) 児童館責任者1名、児童館担当6名、利用者支援員1名、 学童クラブ統括責任者1名、学童クラブ責任者1名、学童クラブ担当3名
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	・ 館長候補者の経験年数は22年である。 (うち、児童館19年、館長経験年数4年5か月) ・ 館内研修(個人情報保護、アレルギー研修、不審者対応研修等)、法人研修(新人研修、全体研修等)、館外研修、放課後児童支援員認定資格研修、普通救命講習(AED)等、各種研修を実施する。
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	・ 個人情報を使用する際、目的を明確にし、誰が利用したかの記録を残す。 ・ 「墨田区情報セキュリティポリシー・基本方針」を遵守し、個人情報保護と情報セキュリティの確保に努める。 ・ 管理職がセキュリティ責任者を担い、適切かつ安全に情報を管理する。 ・ 「墨田区情報公開条例」を遵守し、法人の定める「情報公開・開示規定」に沿って、開示する。
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	・ 警察署等関係機関の協力の下、職員に不審者侵入対応訓練を実施、刺叉等の用法を習得する。 ・ こどもを狙った犯罪や交通事故を未然に防止するために安全教室を開催し、子どもたちが安全・安心に過ごせるよう、こどもへの啓発はもとより地域でこどもを守る活動を推進する。 ・ 事業継続計画(BCP)夜間時、休館時に災害が起きた際には、迅速な連絡ができる体制を整える(リーダー以上と夜間警備会社との連絡体制を整える。) ・ 発生した事故・事例や事故につながりそうな事例の情報を収集分析し、事故防止に努める。 ・ 定期的なコミュニケーション研修を受講し、トラブルが発生した際に、迅速かつ正確な対応ができるように職員のスキル向上を目指す。 ・ 職員の責務として子どもへの虐待を否定し、それを防止する。
(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無	《墨田区》 ・ 児童館 4か所(分館含む) ・ 学童クラブ 9か所(うち、8か所は公設民営) 《他自治体》 ・ 児童館 2か所 ・ 学童クラブ 2か所